

平成十五年九月五日受領  
答弁第九七号

内閣衆質一五六第九七号

平成十五年九月五日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 綿貫民輔殿

衆議院議員佐藤謙一郎君提出POPS系農薬等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員佐藤謙一郎君提出P O P s系農薬等に関する質問に対する答弁書

(1) 及び(6)について

アルドリン、クロルデン、デイルドリン、エンドリン、ヘプタクロル、DDT(一・一・一トリクロロ二・二・二ビス(四―クロロフェニル)エタン)、2、4、5-T(二・四・五トリクロロフェノキシ酢酸)、CNP(二・四・六トリクロロフェニル―四―ニトロフェニルエーテル)、PCP(ペンタクロロフェノール)又はPCNB(ペンタクロロニトロベンゼン)を有効成分とする農薬(以下「有機塩素系農薬」という。)を安全に処理するための技術開発については、財団法人残留農薬研究所に委託して、平成十二年度から、メカノケミカル法(回転する円筒内に鋼球等を入れた粉砕器で物質を粉砕する際に化合物が分解しやすくなることを利用して、常温・常圧で有機塩素系農薬を分解する技術)、ジオメルト法(処理対象物に設置した電極に通電することにより生じた約二千度の高熱によって、有機塩素系農薬を分解する技術)等の技術について、当該技術を用いた場合の有機塩素系農薬の分解率及び有害物質の生成の有無の検討を進めるとともに、実証試験を行っているところであり、現在保管されている有機塩素系農薬について、引き続き適切な管理を図るとともに、これらの技術を用いて有機塩素系農薬の適切な処理を進

めてまいりたい。

(2) について

農林水産省においては、「埋設農薬の実態調査について」（平成十三年六月五日付け十三生産第七百三十八号農林水産省生産局長通知）により都道府県に依頼した実態調査（以下「実態調査」という。）の結果を取りまとめ、平成十三年十二月に公表したところであるが、具体的な埋設場所については、犯罪の予防その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあることから、明らかにできない。

(3) について

都道府県からの聞き取りによれば、実態調査の対象となった農薬の埋設場所及び平成十三年十二月以降新たに判明した農薬の埋設場所について、同年十二月から平成十五年八月までの間において都道府県が実施した周辺環境への汚染の有無の確認調査（以下「環境調査」という。）の実施状況は、別表第一のとおりである。

(4) について

都道府県からの聞き取りによれば、環境調査の結果、農薬の漏えいが確認されたこと等により、掘削及

び倉庫等への保管を実施することとなった農薬の埋設場所、埋設状況、環境調査の結果、埋設量及び周辺住民に対する掘削作業内容の周知状況は、別表第二のとおりであり、いずれの場合においても、安全な処理技術が開発されるまでの間、施錠のできる倉庫に保管することとしている。

(5) について

実態調査の公表以降、滋賀県内において、ディルドリンを有効成分とする農薬が地下一メートル程度の深さの地点に埋設されている場所が一处、ディルドリン及びDDTを有効成分とする農薬が地下一メートル程度の深さの地点に埋設されている場所が一处あることが新たに判明しているが、農薬の埋設量は不明である。

(7) について

都道府県からの聞き取りによれば、平成十年度から平成十四年度までの間において農家等の使用者から回収された農薬の回収団体別の回収量及びそのうち有機塩素系農薬の回収量は、別表第二のとおりであり、当該農薬については、施錠のできる倉庫への保管等がなされている。

(8) について

平成十四年において農薬取締法（昭和二十三年法律第八十二号。以下「法」という。）第二条第一項の登録を受けずに販売されていたPCNBを有効成分とする農薬から検体として抽出した三つの農薬について、財団法人残留農薬研究所に委託し、ガスクロマトグラフィー質量分析計によりダイオキシン類の含有量を分析した結果得られた異性体別の実測値は、別表第四のとおりである。

製造業者からの聞き取りによれば、法第二条第一項の登録を受けていたPCNBを有効成分とする農薬であつて、平成十四年四月から平成十五年六月までの間において農林水産省の指導により製造業者が回収したものの都道府県別の回収量は、別表第五のとおりであり、当該農薬については、各製造業者が施錠のできる倉庫に保管している。また、都道府県からの聞き取りによれば、平成十四年において同項の登録を受けずに販売されていたPCNBを有効成分とする農薬の都道府県別の保管量は、別表第六のとおりであり、当該農薬については、販売業者等が施錠のできる倉庫等に保管している。

(9) について

2, 4, 5-I-Tを有効成分とする農薬の埋設場所については、林野庁に設置された「2, 4, 5-I-T剤検討委員会」（以下「検討委員会」という。）の検討結果を基に、最近十年間では、平成六年度及び平成

十一年度において周辺の土壌調査が実施されている。

これらの調査は、それ以前の調査の結果を踏まえ、四国森林管理局四万十森林管理署管内の埋設場所について、再度調査を実施したものであり、その結果、検討委員会において、当該農薬に含まれるダイオキシン類はほぼ埋設された位置に固定されており、地域住民の生活に影響を及ぼさないことが改めて確認されるときも、埋設場所の立入り及び土壌かく乱行為の禁止措置等を引き続き実施していくべきことが取りまとめられたところである。

この取りまとめに即して、今後とも埋設場所の適切な管理を徹底するとともに、埋設された当該農薬について、安全に分解する技術が開発された場合には、学識経験者の意見を聴いた上で、適切に対処してまいりたい。

(10) について

農林水産省においては、法第二条第一項の登録を受けている農薬のうちダイオキシン類を含有するおそれのある百二十七種類の農薬について、ダイオキシン類が含有されていないことを確認しており、また、今後もダイオキシン類を含有する農薬の登録が行われることは想定されないことから、農薬中のダイオキ

シン類の含有量について、公定規格の設定を行う必要はないものと考えている。

(11) について

農地におけるアルドリン、ディルドリン及びエンドリン（以下「ドリン類」という。）による汚染原因については、過去の農薬等の使用に関する記録が残っていないこと等から、明確にすることが困難な状況にあるが、農林水産省においては、ドリン類の土壌からの除去及び農作物への残留をなくするための施策として、微生物を利用したドリン類の分解技術、ドリン類の吸収の少ない栽培技術等の開発を進めるとともに、ドリン類が検出された土壌ではドリン類を吸収しやすいきゅうり等の農作物の栽培を行わないよう指導の徹底に努めているところである。

別表第一

(単位 箇所)

都道府県	農薬の埋設場所	環境調査実施場所	環境調査により環境水中濃度指針値又は土壌濃度指針値を超過した濃度の対象物質が検出された場所
北海道	2	2	
岩手県	1	1	
宮城県	1	1	1
秋田県	2	1	
山形県	14	8	3
福島県	1	1	1
茨城県	4	3	
千葉県	1	1	
神奈川県	2	2	
山梨県	1	1	
長野県	11	11	3
静岡県	1	1	1
新潟県	97	94	1
滋賀県	4	4	1
大阪府	1	1	1
和歌山県	1	1	
鳥取県	19	18	
岡山県	1	1	
山口県	3	3	1
愛媛県	1	1	
福岡県	1	1	1
佐賀県	2	2	
熊本県	2	2	1
鹿児島県	1	1	
沖縄県	2	2	1
計	176	164	16

- (注) 1 「環境水中濃度指針値」及び「土壌濃度指針値」とは、埋設農薬調査・掘削等暫定マニュアル（平成13年12月26日付け環水土第233号）別添4「農薬環境管理指針値一覧」に示されている環境水中濃度指針値及び土壌濃度指針値を指す（以下同じ。）。
- 2 「対象物質」とは、上記マニュアルで指針値が示されているアルドリン、クロルデン、ディルドリン、エンドリン、ヘプタクロル、DDT又はBHC（一・二・三・四・五・六ヘキサクロロシクロヘキサン）を指す。



別表第二

埋設場所	埋設状況	環境調査の結果	埋設量 (kg)	周辺住民に対する掘削作業内容の周知状況
山形県最上郡戸沢村	コンクリート容器に詰めて埋設されていた。	周辺の土壌で土壌濃度指針値を超過した濃度のDDT、アルドリン、ディルドリン及びBHCが検出された。	20,825	埋設場所、掘削日程等について周辺住民に対して説明した。
福島県西白河郡矢吹町	コンクリート容器に詰めて埋設されている。	周辺の地下水で環境水中濃度指針値を超過した濃度のディルドリン及びBHCが検出された。 周辺の土壌で土壌濃度指針値を超過した濃度のBHCが検出された。	191,000	埋設場所、掘削日程等について公表した。
静岡県静岡市	コンクリート容器に詰めて埋設されていた。	周辺の土壌で土壌濃度指針値を超過した濃度のBHCが検出された。	39,100	周知は行っていない。
新潟県東頸城郡大島村	地下2メートルの深さの地点に埋設されている。	周辺の地下水で環境水中濃度指針値を超過した濃度のBHCが検出された。	2,358	埋設場所、掘削日程等について公表した。
滋賀県栗東市	地下1メートルの深さの地点に埋設されていた。	周辺の土壌で土壌濃度指針値を超過した濃度のBHCが検出された。	7	埋設場所、掘削日程等について公表した。
和歌山県有田郡吉備町	コンクリート容器に詰めて埋設されていた。	周辺の地下水及び土壌で対象物質が検出されなかった。	14,569	周知は行っていない。
山口県熊毛郡平生町	ビニール袋に詰めて埋設されていた。	周辺の地下水及び土壌で対象物質が検出されなかった。	30	埋設場所について公表した。
山口県大島郡橋町	コンクリート容器に詰めて埋設されていた。	周辺の地下水及び土壌で対象物質が検出されなかった。	200	埋設場所について公表した。

別表第三

回収団体		農薬の 回収量 (kg)	アルドリン、クロルデン、 ディルドリン、エンドリン、 ヘプタクロル又はDDT を有効成分とする農薬 の回収量(kg)	2, 4, 5-T、CNP、 PCP 又は PCNBを 有効成分とする農薬 の回収量(kg)
北海道	農業協同組合（57組合）	113,031	693	19,636
	北見地区農業廃棄物適正処理 対策協議会	949	—	—
青森県	全国農業協同組合連合会青森 県本部	45,057	243	1,443
岩手県	全国農業協同組合連合会岩手 県本部	83,000	—	—
宮城県	農業協同組合（12組合）	131,132	118	2,178
秋田県	農業協同組合（16組合）	64,245	15	1,013
	秋田県農薬卸商業協同組合	5,085	—	—
山形県	農業協同組合（14組合）	96,289	109	319
	山形県農薬販売協会	14,294	56	—
福島県	全国農業協同組合連合会福島 県本部	180,723	—	8,934
茨城県	農業協同組合（31組合）	170,955	—	—
栃木県	農業協同組合（10組合）	136,623	75	1,224
群馬県	農業協同組合（20組合）	66,542	60	5,566
	板倉町総合農業振興協議会	6,537	—	—
埼玉県	農業協同組合（21組合）	29,265	71	3,250
千葉県	農業協同組合（29組合）	114,164	245	1,927
	富里市植物防疫協会	1,759	—	—
東京都	農業協同組合（11組合）	20,282	—	—
神奈川県	農業協同組合（13組合）	56,544	38	104
山梨県	農業協同組合（4組合）	42,977	—	7,677
長野県	農業協同組合（18組合）	408,582	—	8,352
静岡県	農業協同組合（20組合）	146,106	165	832
新潟県	農業協同組合（34組合）	213,524	43	1,214
	中条町廃プラスチック適正処 理推進協議会	5,600	—	—

富山県	農業協同組合（20組合）	216,139	—	6,386
石川県	石川県廃農薬対策協議会	44,570	—	927
	石川県不要農薬対策協議会	176,542	—	4,335
福井県	農業協同組合（7組合）	35,584	1	58
岐阜県	農業協同組合（16組合）	87,281	—	—
愛知県	農業協同組合（19組合）	181,465	—	—
三重県	農業協同組合（16組合）	104,785	—	643
	全国農業協同組合連合会三重県本部	3,176	—	102
滋賀県	農業協同組合（2組合）	2,952	—	5
	近江八幡地区農業用使用済みプラスチック適正処理推進協議会	908	—	4
	八日市地区農業用使用済みプラスチック適正処理推進協議会	749	—	—
	竜王地区農業用使用済みプラスチック適正処理推進協議会	1,761	—	25
	永源寺町病害虫防除協議会	517	—	48
京都府	農業協同組合（7組合）	47,492	—	—
大阪府	農業協同組合（8組合）	13,681	88	13,065
兵庫県	農業協同組合（14組合）	101,927	—	—
奈良県	農業協同組合（1組合）	14,153	23	1,341
	奈良県毒物劇物取扱者協会	570	—	2
和歌山県	農業協同組合（15組合）	36,209	—	—
鳥取県	農業協同組合（4組合）	78,117	—	—
島根県	農業協同組合（8組合）	76,445	3	410
	隠岐地域農業用廃プラスチック適正処理推進協議会	690	—	—
岡山県	農業協同組合	35,942	—	—
	農薬販売業者	3,040	—	—
広島県	農業協同組合（15組合）	17,067	—	—
山口県	農業協同組合（14組合）	222,612	—	—

徳島県	農業協同組合（８組合）	15,489	—	—
香川県	香川県農業生産資材廃棄物適正処理推進対策協議会	149,036	—	578
愛媛県	農業協同組合（１０組合）	50,643	20	19
高知県	農業協同組合（１５組合）	46,826	—	790
	全国農業協同組合連合会高知県本部	761	—	761
福岡県	農業協同組合（２３組合）	269,077	—	—
佐賀県	佐賀県経済農業協同組合連合会	215,039	—	3,377
長崎県	全国農業協同組合連合会長崎県本部	20,955	—	66
	農薬販売業者（１業者）	21	—	21
熊本県	農業協同組合（２７組合）	264,915	—	—
大分県	農業協同組合（３組合）	13,125	—	—
	別府市農業用産業廃棄物適正処理協議会	189	—	—
宮崎県	農業協同組合（８組合）	113,862	—	596
鹿児島県	農業協同組合（１組合）	8,019	—	—
	市町村（８自治体）	12,719	—	—
	川辺地域農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会	3,661	—	—
	肝属地域農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会	705	—	—
PCP製品回収センター		52,177	—	52,177
PCNB製品回収センター		44,132	—	44,132
三井化学株式会社		102,136	—	102,136

(注) 1 アルドリン、クロルデン、ディルドリン、エンドリン、ヘプタクロル又はDDTを有効成分とする農薬の回収量及び2, 4, 5-T, CNP、PCP又はPCNBを有効成分とする農薬の回収量は、それぞれ当該農薬であると特定できたものの回収量を示す。

2 岡山県の回収団体の団体数については、把握していない。

3 PCP製品回収センター、PCNB製品回収センター及び三井化学株式会社の農薬の回収量には、他の回収団体から譲り受けた農薬を含む。

別表第四

異性体	ダイオキシン類含有量 (pg/g)		
	検体1	検体2	検体3
2,3,7,8-TCDD	—	4.5	7.6
1,2,3,7,8-PeCDD	2.2	7.7	7.0
1,2,3,4,7,8-HxCDD	5	9	7
1,2,3,6,7,8-HxCDD	3	5	7
1,2,3,7,8,9-HxCDD	3	1	4
1,2,3,4,6,7,8-HpCDD	94	85	120
OCDD	22000	8500	30000
2,3,7,8-TCDF	6	12	13
1,2,3,7,8-PeCDF	120	110	110
2,3,4,7,8-PeCDF	21	26	20
1,2,3,4,7,8-HxCDF	400	410	370
1,2,3,6,7,8-HxCDF	100	120	95
1,2,3,7,8,9-HxCDF	7	8	15
2,3,4,6,7,8-HxCDF	360	360	370
1,2,3,4,6,7,8-HpCDF	3600	3300	3900
1,2,3,4,7,8,9-HpCDF	1000	940	1300
OCDF	35000	32000	35000
3,4,4',5-TCB	—	—	—
3,3',4,4'-TCB	—	—	3000
3,3',4,4',5-PeCB	6700	7600	28000
3,3',4,4',5,5'-HxCB	14000	15000	42000
2,3,3',4,4'-PeCB	—	—	—
2,3,4,4',5-PeCB	—	—	—
2,3',4,4',5-PeCB	—	—	—
2',3,4,4',5-PeCB	—	—	—
2,3,3',4,4',5-HxCB	650	800	1200
2,3,3',4,4',5'-HxCB	—	—	270
2,3',4,4',5,5'-HxCB	—	—	—
2,3,3',4,4',5,5'-HpCB	—	—	—

(注) 「—」は、ガスクロマトグラフィー質量分析計により測定可能な含有量に満たない値であることを示す。

別表第五

都道府県	回収量 (kg)
北海道	5,638
青森県	236
岩手県	23
宮城県	47
秋田県	113
山形県	672
福島県	23
茨城県	1,963
栃木県	115
群馬県	5,605
埼玉県	2,255
千葉県	1,276
東京都	962
神奈川県	960
山梨県	1,149
長野県	6,800
静岡県	281
新潟県	363
富山県	79
石川県	606
福井県	8
岐阜県	18
愛知県	209
滋賀県	73
京都府	542
大阪府	13,281
兵庫県	183
和歌山県	200
鳥取県	22
広島県	17
山口県	3
徳島県	165
香川県	74
高知県	53
福岡県	35
長崎県	28
熊本県	5
宮崎県	56

別表第六

都道府県	保管量 (kg)
茨城県	26,304
群馬県	15,484
千葉県	3
東京都	5,500
長野県	488
新潟県	7,140
和歌山県	1,500